平成２３年（フ）第３２１号
川崎市中原区上小田中１丁目５番28号　原ハイツ１－Ｃ
債務者　市川マリアテレサこと　ＩＣＨＩＫＡＷＡ　ＭＡＲＩＡ　ＴＨＥＲＥＳＡ　ＴＲＩＮＩＤＡＤ
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　篤志
４　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第８８２４号
東京都府中市南町３丁目９―27―302
債務者　下山　博之
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原貴与志
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８２５号
東京都府中市南町３丁目９―27―302
債務者　下山　一恵
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原貴与志
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８９１１号
東京都北区浮間１丁目１―21―1012
債務者　小池　孝幸
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縣　　俊介
４　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８９１２号
東京都北区浮間１丁目１―21―1012
債務者　小池　直美
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縣　　俊介
４　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１０号
青森県上北郡東北町字塔ノ沢山338番地２
債務者　江刺家　進
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４号
長野県佐久市下小田切337番地５、住民票上の住所長野県佐久市下小田切337番地１
債務者　富田　みち
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　元宏
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第８７４０号
東京都江東区東砂６丁目12－１－402
債務者　下里　龍哲
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８号
茨城県古河市尾崎25番地16
債務者　竹原　末男
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　健太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１５０号
神奈川県横須賀市平作２丁目28番20号　ハイツグリーン101
債務者　神谷　有子
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１５６号
神奈川県横須賀市阿部倉８番11号
債務者　小出　和弘
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
４　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月28日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１５７号
神奈川県横須賀市阿部倉８番11号
債務者　小出かなえ
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
４　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月28日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１５６号
長野県須坂市大字日滝915番地　東号室、前住所長野県中野市大字西条1236番地
債務者　大滝　幸茂
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
４　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月３日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５７号
長野県須坂市大字日滝915番地　東号室、前住所長野県中野市大字西条1236番地
債務者　大滝　雪子
１　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
４　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月３日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５６４号
横浜市金沢区柴町391番地　マリンシティ金沢文庫Ｅ棟401号
債務者　山田　正法
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀口憲治郎
４　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部